

平成 30 年度第 2 回市川市スポーツ推進審議会 会議録

- 1 開催日時 平成 31 年 3 月 19 日（火）13 時 15 分から 14 時 45 分
- 2 場 所 国府台市民体育館 会議室
市川市国府台 1 丁目 6 番 4 号
- 3 議 題 議案第 1 号 平成 31 年度スポーツ振興基本計画事業計画について
報告第 1 号 国府台公園再整備基本設計について
報告第 2 号 平成 30 年度事業の進捗状況について
- 4 出席者 水野 哲也委員
玉井 令二委員
松尾 正敏委員
佐々木 森雄委員
小幡 晶子委員
清水 輝和委員
高橋 勲委員
- 5 配布資料 ・議案第 1 号 平成 31 年度スポーツ振興基本計画事業計画について
・報告第 1 号 国府台公園再整備基本設計について
・報告第 2 号 平成 30 年度事業の進捗状況について

○小島課長

ただいまから、平成30年度第2回市川市スポーツ推進審議会を開催いたします。
開会にあたり、谷内部長よりご挨拶を申し上げます。

<部長 挨拶>

○小島課長

続きまして、スポーツ推進審議会 水野会長よりご挨拶をお願いします。

<会長 挨拶>

○小島課長

本日の会議につきましては、7名の委員にご出席いただいておりますので、市川市スポーツ推進審議会条例第6条第2項に基づき、会議が成立いたしますことをご報告いたします。

また、本会議時間につきましては、午後3時00分までを予定しております。

何卒よろしく願いいたします。

続きまして、議事を始めさせていただく前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、本審議会の次第と委員名簿資料は、右上に議案又は報告の番号を、右下に頁数を付しておりますが、1頁目から5頁目までが議案第1号平成31年度スポーツ振興基本計画事業計画について、6頁目から9頁目までが報告第1号国府台公園再整備基本設計について、10頁目から17頁目までが報告第2号平成30年度事業の進捗状況についてとなります。

皆様、資料はおそろいでしょうか？

それでは、スポーツ推進審議会条例第6条第1項により、会長が議長を務めることとなっておりますので、水野会長、議事の進行をお願いいたします。

水野会長、会長席へお願いいたします。

○水野委員

それではただいまから、平成30年度第2回市川市スポーツ推進審議会を開催いたします。

審議に入る前に本審議会の傍聴を希望される方の傍聴を認めますので、本審議会は公開いたします。審議を皆さんの協力により円滑に進行させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

お手元の次第に沿いまして進めさせていただきます。

議案第1号平成31年度スポーツ振興基本計画事業計画について説明をお願いいたします。

○中村主幹

スポーツ課中村です。

それでは、議案第1号「平成31年度スポーツ振興基本計画 事業計画について」説明させていただきます。右上に「議案第1号」と書かれた資料に沿い、進めさせていただきます。

また、本議案の審議事項といたしましては、平成31年度の事業計画のうち、重要な取り組みとなる、オリンピック・パラリンピック関連事業、国府台公園再整備事業、市民プール再整備事業における取組方針となります。主にこれら3つの案件について、来年度の取組内容や、課題、今後の方針等をご説明させていただき、ご意見やご提案を伺いたく考えておりますのでよろし

くお願いいたします。

1 ページ、2 ページをお願いいたします。

こちらは、事業計画に定めるスポーツ課の実施事業、業務を取りまとめたものでございます。全 21 事業のうち、継続的・定期的に実施する基礎的な事業や業務について、主な取り組みといたしましては、受付窓口における LINE Pay の導入による利便性の向上を図るほか、熱中症対策用の備品を購入することとしております。

また、全庁的に公共施設の使用料が見直されており、スポーツ施設においても、利用者の負担を軽減するとともに、空調設備については料金を負担することなく利用できることとなりました。

そのほか、各施設の管理運営に関すること、スポーツ行事や教室、講習会等に関連することなど、概ね例年通りの取組となります。

続きまして、3 つの重要案件についてご説明いたします。3 ページをお願いいたします。

オリンピック・パラリンピック関連の事業でございます。来年度は、大会開催の前年となるため、従前の取組に加えて、イベントの充実を図ることとしております。

本事業では、大会終了後も市の発展や活性化につながるなどの効果が期待される事業を推進することを目標としており、スポーツ課における具体的な取り組みといたしましては、スポーツキャンプの誘致をはじめ、キャンプ誘致に関連した体験会や、「する」「みる」「ささえる」といった視点からのスポーツの体験、いちかわスポーツフェスタの実施を予定しております。

また、キャンプ誘致に関連する選手等の学校訪問や、夢の教室の実施、そのほか、市の情報発信や市民ボランティアの募集等を行うこととしております。

本事業では、効果的な周知と、市民参加の拡大を課題と捉え、取組方針として、SNS を活用した広報活動の実施や、マスコミ等の協力体制による多様な情報媒体の活用を図ることとし、また、民間企業との連携を図り、イベント等を充実させることとしております。

4 ページをお願いいたします。

続いて、国府台公園の再整備に関する取組についてでございます。来年度におきましては、野球場の詳細な設計作業と、テニスコートの改修工事を実施することとしております。

野球場につきましては、設計期間を 2020 年の 1 月末までとし、その後速やかに解体工事に着手する予定とし、2022 年 4 月の供用開始を目指して整備に取り組んでいくこととしております。

テニスコートにつきましては、6 月末までを工事期間として、砂入り人工芝コートへ改修し、7 月から供用を開始できるよう進めてまいります。

本事業においては、野球場の再整備を進めるにあたり、利用できない期間の周知と対応、埋蔵文化財の保護や周辺樹木の保全、事業費の調整を課題としております。

これらの課題への対応方針として、約 2 年間利用不可となるため福栄スポーツ広場野球場や河川敷グラウンドなど、市内球場を代替施設として、大会利用の調整を行い、市民の一般利用に供することができるよう進めてまいります。

また、埋蔵文化財を保護するため、文化財担当部署と連携し、試掘調査を実施し、設計内容に反映してまいります。

樹木の保全については、周辺樹木の状況を確認し、出来るだけ伐採や枝払いを行わないよう、防球ネットや夜間照明設備等の配置場所を検討してまいります。

最後に、事業費についてですが、目標予算額に向け、機能や整備水準、仕様等、設計内容の詳細な調整を行うこととしております。

5ページをお願いいたします。

続いて、市民プールの再整備についてご説明します。平成31年度においては、市民プールの再整備を進めるあたり、民間活力の導入した施設整備や管理運営など、効果的・効率的な事業の進め方を検討するため、民間事業者への参画意向やノウハウを聞き取る調査等を実施し、導入機能や施設配置など整備案を整理いたします。

そして、整備案に基づく事業スケジュールや事業費等を比較検討し、事業の進め方を決め、2022年7月に施設が供用開始できるよう進めてまいります。

本事業においては、全庁的な公共施設整備との調整や、事業スケジュールの調整、新技術の導入を課題としております。

事業間の調整については、庁内における整合を図ることとし、新技術については、運動実績と健康状態の一元的な管理や、入退館の管理、ポイント付与による料金の減免、離れた施設との情報通信による指導など、社会情勢や市民のニーズを的確に捉え、計画してまいりたいと考えております。

議案第1号の説明は以上でございます。

来年度の取組方針や課題への対応、そのほか課題事項など、ご意見等をお伺いさせていただければと思います。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○水野委員

ありがとうございました。ご質問があればお願いいたします。

○水野委員

電子マネーの話がありましたが、市内の他の施設では進んでいるのでしょうか。

○小島課長

本市では、年度明け4月より、主要な公共施設で電子マネーの利用ができるようになります。すべての電子マネーが利用できるわけではなく、今回利用できるようになる電子マネーは、LINE Payのみとなります。まずはLINE Payから取り組みを始めます。

○水野委員

これはもう市川市だけでなく全体の流れなののでしょうか。

○小島課長

そうですね。電子マネーも現金も使えるようにして、利用者の利便性向上のため利用できるようにするものです。

○水野委員

カード決済も現在どんどん進んでおり、現金を扱わないようにする流れもあります。オリパラに向けて、現金と併用できるようにすることがこれからどんどん増えていくでしょう。

○小島課長

まずは LINE Pay のみとなりますが、これから徐々に利便性を高めていくために、電子マネーの導入を進めてまいります。

○水野委員

野球場に関してですが、来年度に基本的にはプランを決めるということでしょうか。

○小島課長

ある程度大枠の内容は基本設計の中で決めて、3月末4月頭には公表できるようになると思いますが、それを受けて詳細な設計に入ってまいります。

○水野委員

丸々2年間の工事となりますか。

○小島課長

現在の概算のスケジュールでは、2年間の工事期間の予定です。

○水野委員

その間は、福栄とか利用することになるのでしょうか、野球場の利用率は結構高いのではないですか。一般の利用や、高校野球などで利用があると思いますが、大丈夫なのでしょうか。

○小島課長

河川敷にグラウンドが11面ありますが、車が入ることができないので、そのあたりを今後どのように調整していくかになります。

○水野委員

高校野球は観客も結構いるのではないですか。

○小島課長

高校野球については、工事期間中は、船橋市や浦安市の球場を多く利用していただくように、高校野球連盟と調整することになるかと思います。

○水野委員

調整はプラン立てて行うのでしょうか、結構大変なのではないかと推察します。

あともう1つは、文化財の問題で、国府台地区は文化財がないところはないので、どうやって文化財を保護していくかが問題になるかと思います。出土したものによっては、設計のプランの変更もありうるのではないのでしょうか。

出土したものをどう扱うか、文化スポーツ部なのだから文化財をどう扱うかで厳しいかと思えます。あくまで心配しているだけなのですが、出てくるものによっては、建設の条件が厳しくなることも考えうるのではないですか。

○小島課長

県の教育委員会と文化庁と調整を図っており、出土することが想定できるものは周知のとおりですが、そのあたりの保存方法等を事前に調整していき、しっかり保存をしていきます。保存の方法等については、現在調整中となります。

○水野委員

この土地にとって、スポーツも大切だが、極めて歴史的な文化の蓄積があるところです。きちんと把握をして、いかに大切に保存して、現代の社会の中で文化の構築をどう考えるかが本来の内容であるかと思うので、出土するものによっては、プランを検討することが求められるでしょう。

○小島課長

県や国と調整をして、しかるべき対応を行っていきます。

○水野委員

ひとつひとつ調整をしていく必要がありますね。

○松尾委員

野球場のグラウンドは既にありますが、またさらに掘るのでしょうか。

○小島課長

基本的にはグラウンドはかさ上げをするので、掘ることはしない予定です。バックスタンドについては一度撤去するので、掘ることになるのかと思われれます。従って、しっかり調査を行っていきます。

○水野委員

発掘されたものによっては保護をして、その上にもものをつくるということが本来の方法となるでしょう。文化を残しながら我々でどういう文化をつくっていくかを考えねばなりません。

○松尾委員

1m、2mでも掘る深さによって出土するものがちがうでしょう。千葉商科大学の2階建の食堂を建てる予定でしたが、そうすると深く掘らないといけないので、掘ると何か出てきそうだったため、掘るのが浅く済む1階建となりました。野球場は既に出来ている施設の再整備なので、掘らなくて大丈夫かと思っていました。問題はスタンドになりますね。

○清水委員

市民プールの再整備について、H31年7月までに市場調査をして、2022年7月に健康増進施設の供用となっていますが、わずかな期間で施設の基礎ができるのでしょうか。

○小島課長

すでに市場調査の委託をはじめており、これからサンプリング調査や市場調査を行う予定で、その中で施設の配置や規模やスケジュールを提案させて比較検討して進めてまいります。事前に把握しているスケジュールだと、2020年の7月にはオープンすることを目標としております。

○清水委員

新しい健康増進施設ということですが、健康増進施設が体育館という意味でしょうか。体育館の規模が縮小している感じがしますがどうでしょうか。

○小島課長

H26年度の北東部スポーツタウン構想の計画を見直し、大きな変更点としては、屋外プールを残し、体育館は大会を開催できる程度ものとして、大型機能は無くすというものです。今回の工事は、全ての機能を一気に工事して建設するのではなく、分けて工事を行うので、まず屋内プールとスタジオを備えた設備を整備して、その後順を追ってグラウンドや体育館を整備する予定となります。

○水野委員

単なるスポーツ活動ではなく、健康づくりを可能にする施設のプランを計画して、人が施設を訪れたら健康増進ができる施設を考えようということでしょう。

市長は選挙のときから健康都市宣言をしており、健康増進の中心は、高齢者の健康や次世代の人々に対応した形で生涯を通して活用できるように施設を計画するという事です。市場調査をするということで、単にものをつくるのではなく、民間企業も入って、健康増進に総合的に役立つものをつくるのが求められます。ただ箱をつくるだけでは、あまりにも勿体無いです。

○小島課長

少し補足すると、こちらの調査の中では、整備手法についても調査をかけて参画希望のある企業があるかどうかを把握し、その結果について検討委員会で話合います。

○玉井委員

オリパラは期待しています。資料の実施内容の①スポーツ・健康づくりの促進については、市民全体が対象の取り組みでしょうか。②こどもの体験活動の充実、③文化活動の促進と市の情報発信について、具体的な状況はどのようになっていますか。

○小島課長

ブルガリアについては、来年度も訪問してもらえるように調整中になります。ゴールボールについては、3月23日・24日に市川学園でキャンプが行われ、23日土曜日には体験イベントも行います。

○玉井委員

積み上げているということでよいでしょうか。

○水野委員

ブルガリアは拠点を市川市に置くのではないですか。

○小島課長

ブルガリアは山形県で事前合宿を行い、大会直前の調整を市川でできないか調整をします。

○水野委員

ブルガリアとしては、こんなよいところはないのではないのでしょうか。

○小島課長

ブルガリアが新体操でメダルを獲得した場合は、市川市で報告をしてから帰ってもらえるように調整します。

○水野委員

国府台公園の工事について、工事期間が長いと思いますが、埋蔵文化財のことを踏まえてスケジュールを考えているということでしょうか。

○小島課長

防球ネットや、解体工事を含めたらこのような工事期間が予定されます。

○清水委員

条例の緩和により国府台市民体育館が残せることになり、市民プールに建設する体育館を見

直すということでしたが、大会が開催できるように、国府台と同じ規模のものを建設するという認識でよいでしょうか。国府台市民体育館は、あとどれくらいの間利用できるのでしょうか。

○小島課長

国府台市民体育館は、建設から45年が経過し、建て替えの時期にあります。基本設計では、体育館はあと10年15年程のスケジュールで建て替えを予定しており、まず野球場を整備し、公園全体の最後に体育館を建て替える予定であります。

○玉井委員

国府台市民体育館と塩浜市民体育館は土日に施設の空きがありません。剣道の大会を開催しようにも、冷房がないところだと厳しいという観点から、利用できる場所がありません。人口が減少していても、スポーツの種目は増えており、施設の確保が求められます。

○小島課長

市民プールのアリーナの規模は、観客席3,000人収容できるものから予定を変更し、1,000人から1,500人として国府台の同規模を予定しています。

○水野委員

市のみで計画してもよいものはできないでしょう。民間が入って考えてもらった方が良いと思います。今、市のお金で国府台市民体育館の機能と同規模のものを建設するのは大変だと思います。

○小島課長

野球場は、ロッテ2軍の試合会場にという話は、安全対策などの整備後になります。

○水野委員

佐々木委員は何かご意見ありますか。健康増進となり、医師会の協力も欠かせないものになる。

○水野委員

他に質問無いようでしたら、報告に移りたいと思います。報告第1号国府台公園再整備基本設計について、報告第2号平成30年度事業の進捗状況について、一括して説明をお願いいたします。

○中村主幹

それでは、報告第1号国府台公園再整備基本設計について、右上に報告第1号と書かれた資料に沿って説明いたします。

6 ページをお願いいたします。こちらは、国府台公園全体の計画を表したものでございます。今回の設計では、老朽化したスポーツ施設の改修にあたって、利便性の向上や多機能化を図ること、公園機能として、憩いや交流の空間を形成し、多くの人が集まる場所とすること、歴史や緑など地域の特性を活かした公園とすること、広域避難場所としての機能に配慮することなどを基本方針として検討を進め、設計図面を作成いたしました。

また、体育館は将来的な建て替えを構想として取りまとめ、既存の機能を維持しつつ、屋上にフットサルやテニスで活用できるコートを整備するなど、空間を有効活用した計画としております。

加えて、避難所としての機能や公園全体の施設率を改善することに留意し、今後は基本構想の具体化を図るため、基本計画や設計業務に取り組んでいくこととしております。

現在、敷地の高低差や施工する上での効率性等を検証し、計画図面の検討・修正を図っているところでございます。

検討事項といたしましては、陸上競技場の走路出入口について、高低差の少ない、現況の児童公園部分に設けることを考えており、図面右上の公園部分とスロープの配置を交換するような計画を検討しているところでございます。

続いて、メインとなる広場や野球場、陸上競技場の管理棟については個別にご説明いたします。7 ページをお願いいたします。

こちらは中央広場についてでございます。

中央広場は、各運動施設に連なる空間として、印象的でゆとりあるオープンスペースの形成を図ることとし、既存の下総総社跡の大ケヤキをシンボルツリーとして、樹木を保全し、歴史と緑の空間を演出するとともに、イベントでの活用や、カフェ機能を導入し、交流・憩いの場となるメイン広場として、整備することといたします。

広場のデザインとしては、歴史や自然環境に調和するよう景観に配慮した色彩等を検討してまいります。

また、中央広場の北部は、駐車場と連なる空間にもなるため、大会時の駐車状況を考慮し、多目的広場兼臨時駐車場として整備することといたしました。

今後は、詳細な設計において、自発的な活動が生まれる場所、自然と人が集まる空間としての工夫を盛り込み、魅力的な広場となるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

8 ページをお願いいたします。次に野球場についてでございます。

整備方針としては、老朽化の改善に合わせて、機能性や利用環境の向上等を図るため、市民大会や高校野球開催時に選手が利用できるロッカーやトイレ等をスタンド内に整備すること、利用機会を拡大するため、夜間利用可能な照明設備の設置、掘り返しの整備の不要な人工芝化とすること、野球場の外への飛打球による事故防止等に留意し、防球ネットを拡充すること。また、昨年 12 月に千葉ロッテマリーンズとの協定を締結し、将来的なプロ野球の 2 軍試合等の開催を踏まえ、観客スタンドの充実やスコアボードの機能拡充等を基本設計として取りまとめました。

従来より課題としておりました国府台公園の施設率については、球場全体は拡大せず、外野スタンドを縮小することで、競技スペースの拡大を図り、両翼の距離を 91m から 95m となる

よう設計しております。

また、選手が使用する両塁側のスタンドには、ダッグアウト、ロッカー、シャワー室、トイレ、控え室等を配置し、バックスタンド側には、来賓用の観覧席や、事務所機能、会議室、医務室等の配置を検討しております。

留意事項といたしましては、国府台公園は埋蔵文化財の包蔵地域であるため、再整備にあたっては慎重を期すこととし、基本設計においては、現況高さを基準にして整備を実施することとしました。

なお、今後の詳細な設計では、考古博物館の担当者と連携し、試掘調査を行ったうえで、文化財を保護する整備手法については調整を図っております。

9ページをお願いいたします。続いて、陸上競技場の管理棟についてでございます。中央広場と接続する2階部分は、現況の総合型地域スポーツクラブであるISG国府台の事務所機能、トイレを残しつつ、新規機能として、会議など多用途で使用できる部屋を2部屋と倉庫、屋内から競技場を観覧できるスペースを設けることといたしました。

また、競技場と接続する1部分については、本部席や放送室の機能を残し、新規に更衣室、トイレ、医務室を設ける計画としております。競技場に更衣室がなかった点を解消するとともに、競技場からのトイレ利用、屋根つきの観覧スペースによる雨天時の待機場所の確保や、熱中症対策、救護が必要な場合の医務室など、機能性の向上を図っております。

今後の設計においては、隣接して建設を検討しているカフェ等と連続性を持たせ、憩いや集いの空間を確保することや、多用途に活用できる部屋の機能性や規模等の詳細な検討を進めることとしております。

報告第1号について説明は以上でございます。

続いて、報告第2号についてご説明いたします。

報告第2号 平成30年度事業の進捗状況についてでございますが、資料は右上に報告第2号と書かれたものでございます。

はじめに10ページ、11ページをお願いいたします。

市川市スポーツ振興基本計画の事業計画に定める実施事業のうち、スポーツ課が所管する20の事業について、事業概要と、今年度における現在までの取り組み内容や成果、それに対する効果や課題、今後の対応等をまとめております。

大筋の課題として、イベントや教室、講習会等の市民参加の拡大を課題として捉え、今後は、ニーズを的確に捉えた内容の検討と、効果的な広報・周知活動に努めてまいりたいと考えております。

また、2つの具体的な事業について、個別資料でご説明させていただきます。

13ページをお願いいたします。夢の教室についてでございます。

こちらは、平成27年度から実施を初めて、今年度で4年目となりますが、市内の小中学校等においてトップアスリート等を講師として派遣し、レクリエーション形式の授業と、講師の体験談をもとにした夢についての講義形式の授業を行い、健全な青少年の育成に資する取組でございます。

平成30年度は、小中学校19校に加え、須和田の丘特別支援学校での授業の実施と、国府台

市民体育館での公募型イベントを実施し、約 2,500 人の児童・生徒が参加いたしました。

今後も引き続き実施していくこととし、公募型イベントの実施では市民参加の拡大を図る広報活動に取り組みます。

続いて、16 ページをお願いいたします。市川市公認スポーツ指導者養成講習会についてでございます。

スポーツ指導者の確保と資質や指導力を向上させ、スポーツ振興と競技力向上を図るべく、スポーツ指導の基本を学ぶことができる講習会を実施するものでございます。

本年度は、15 名の方が公認スポーツ指導者の資格を取得し、また、7 名の方がジュニアスポーツ指導員の資格を取得予定であります。

累計の資格取得者数については、公認スポーツ指導者が 317 名、ジュニアスポーツ指導員は 143 名の予定となっております。

指導者数については、基本計画の指標として、平成 33 年度までに 500 名とすることを目標としており、参加者の確保に向け、周知活動を強化するとともに、資格取得者の活躍の場を提供し、生涯スポーツ社会の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

報告第 2 号について説明は以上でございます。

○水野委員

ありがとうございました。ご意見、ご質問等があればお願いいたします。

○水野委員

野球場の整備における、スタンドについてですが、アメリカの大学のスタンドはすごいものがあります。野球場とスタンドの間の設備がすばらしく、空間を無駄なく利用しています。1・2 類の空間を観客のスペースやロッカールームのみならず、上手く利用するとよいでしょう。

また、陸上競技場の付帯設備として、医務室は別だが、野球場と距離が近いので、両方で使用できるようにするとよいのではないのでしょうか。

スタジアムの観客スペースは広く活用し、今整備ができなかったとしても、空間を残しておく、将来的に予算を付けて部屋を作れるとよいと思うので、そういう視点でも、検討いただきたいと思います。

○清水委員

陸上の大会は雨天でも開催するので、雨の中でのウォームアップに活用できる場所もよいでしょう。

○水野委員

ロッテは 2 軍戦と言いながらも、ブルペンとかあるとよいと思っているのではないですか。

○清水委員

新しい施設を見学に行くとよいのではないのでしょうか。

○水野委員

口で話すより見た方が良いです。憩える施設で、元気がもらえて、おなかがすいたら何か食べられるところがあり、自然と人が集まる場所、スポーツキャピタルと言われるが、つまりは、そこにいたら健康になるところを目指したいです。せっかくのチャンスなのだから、皆で知恵を出し合うと良いでしょう。

○松尾委員

野球場は下げて掘らないということによかったでしょうか。

○小島課長

基本的には今のところに嵩上げてつくります。現在のスタンドは一度撤去します。外野は人口芝で、観覧席は天然芝となり、外野を95mに延ばすので、ほとんど席は無くなる予定です。

○水野委員

そこでは、野球以外のイベントもできるようにするのでしょうか。

○小島委員

野球以外の様々なイベントや用途で活用できるようにします。

○水野委員

小さい運動会など、様々なイベントができる施設にできたら良いでしょう。甲子園では、ラグビー等のイベントを開催しています。

○小島委員

スタンドについても上げて作りますが、荷重もあるのでどれくらい杭を打てるかで高さ作れるか設計していきます。現在もスタンドはあるので、そこまでは掘ることができます。

○松尾委員

掘って今よりスタンドを大きくできたら良いですね。

○清水委員

水泳協会やトライアスロン協会が市民大会等を開催していますが、プール改修中はどう対応するのでしょうか。他市や民間の施設を借用するのでしょうか。

○小島課長

今後の調整となりますが、浦安市水泳協会は市民大会の参加者が少なく大会が成り立っていないという話があり、市川市と合同で開催したいという声もあるので、そういう方法もあるかと思えます。

○清水委員

今年度の水泳のマスターズは、和洋女子大学から施設を借用できず、浦安市と一緒に行ったと聞いています。民間を借りると高くつくので、浦安市とコンタクトがとれると良いでしょう。

○小島課長

野球場も然りなので、併せて工事期間中は、近隣市と連携して進めていきます。

○水野委員

新しいものをつくるときは、人もついていきます。上手く対応して、みんなで力を合わせて移行期間を乗り切る必要があると思います。

○小島課長

利用者にも我慢していただくところが出てくると思います。

○玉井委員

夢の教室について、鶴指小で拝見しましたが、良い事業だと思っています。多くの子どもたちが本物に触れることは成長の過程ですごく大きいと思います。小さいときに触れた感動や喜びが今後に繋がっていくと思うので、今後も充実してもらえたら嬉しいです。

障がい者軽スポーツ教室については度々発言させてもらっており、当初は面が少なかったですが、事業内容を拝見すると、面が広がってきており、根気よく続けることで効果が出てくると思うので、今後も継続してもらいたいと思います。

指導者育成事業については、始まってどれくらい経ちますか。他市の取り組みはどのような状況ですか。

○小島課長

スポーツ指導者養成講習会は平成 18 年より開催し、317 名の方が資格を取得しています。他市の取り組みとしては、こういう講習会の開催は体育協会や県レベルで開催されており、市では、他に 1, 2 箇所ほどしか行っていないようです。

○玉井委員

これからもそういった取り組みを大事にしていきたいですし、他所にも自慢できる事業かと思うので継続いただきたいと思います。

○小幡委員

障がい者のスポーツについて、ISG 国府台は宣伝力がないですが、クラブでは定例で車イスバスケットボールの教室を実施しているので、せっかく市でこういく取り組みがあるならば、継続して行っていききたいという方に市と連携していきたいです。オリパラがあるからと開催してその後何も残らないのはどうかと思います。拠点がわかれば参加者も参加しやすいうえに、

他のところでやられている団体とも交流がしやすいのではないのでしょうか。また、市でも ISG 国府台がこういう取り組みを行っているということを紹介してもらいたいです。

○水野委員

そういうイベントの告知は、市は HP 等で行っているのでしょうか。

○小島課長

HP 見れば詳細がわかるようになっております。イベントスケジュールもあります。

○小幡委員

イベントは打ち上げ花火のようですが、定期的にできるものを市民だけでなく近隣市の方も知りたいと思います。市の中で市のイベントだけでなく掲載できるところがほしいです。

○小島課長

今でいえば、総合型で 2 つ市 web ページにリンクを掲載しています。

○小幡委員

それだけでは、何をやっているのかいないのかわからないと思います。

○水野委員

以前市の施設で太極拳の教室が行われており、参加者はワンコインほどの参加費を支払い参加するもので、市の人はいないが、そういう情報をわかるようにしているサイトがありました。そういうサイトは便利ではあります。うまく情報発信できるやり方はあると思います。

これからは、趣味や仲間、また役割を持つことで、認知症の予防など、健康を保つことができます。そういうことをそれぞれが私的にやっているということが、自分達の健康を支えるのです。そういうことをやっているという情報がわかれば、自然と進んでいくと思います。

スポーツづくりを我々が行っていく必要があります。

○水野委員

事業評価について、上手く進んでいるものとそうでないものがあると思うので、市の手ごたえを教えてください。事業が上手く進んでいるのか、どうしたらよいのかを共有したいのです。委員も評価ではなく、確認に来ているので、評価を出してもらいたいです。

○小島課長

まだ終了していない事業もあるので、次回開催時に資料を用意する形でよいでしょうか。

○水野委員

手間はかかるが、効果的に事業を進めるためにお願いしたいです。

○水野委員

他に無いようでしたら、これで本日の議事を全て終了させていただきます。委員皆様のご協力で、スムーズに議事進行することができました。ありがとうございました。

○小島課長

水野会長、ありがとうございました。

3のその他でございますが、特にございません。

以上をもちまして、第2回市川市スポーツ推進審議会を閉会させていただきます。

長時間に渡り、ありがとうございました。